

平成28年第9回教育委員会会議記録

平成28年8月10日（水）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 協議第1号 八雲町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第1号 八雲町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第 4 議案第2号 八雲町学校プール利用に関する規則を廃止する規則
- 日程第 5 議案第3号 八雲町学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第 6 議案第4号 八雲町教育支援委員会委員の任命について
- 日程第 7 議案第5号 八雲町指定文化財の指定について
- 日程第 8 議案第6号 教職員の事故報告に係る処分内申について
- 日程第 9 報告第1号 平成27年度学校給食費の納入状況について
- 日程第10 報告第2号 平成27年度八雲町教育関係施設の利用状況について
- 日程第11 その他

◎出席者

教育長	田 中 了 治
委員	松 永 正 実
委員	羽 田 圭 吾
委員	藤 内 智 子

◎欠席者

委員	宮 田 千 秋
----	---------

◎出席した説明者

学校教育課長	荻 本 和 男
学校教育課参事	本 庄 伯 幸
学校教育課総務係長	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	上 野 誠
社会教育課長	足 立 直 人

社会教育課文化財係長	柴田信一
社会教育課図書館次長	佐々木一也
体育課長	浅井敏彦
体育課管理係長	鈴木和弘
教育事務所長	野口義人
兼熊石学校給食センター長	

【開会 午前11時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって平成28年第9回八雲町教育委員会議を開催いたします。本日の会議の議案は、お手元に配布のとおり、議案6件、協議1件、報告2件となっております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、藤内委員を指名いたします。

◎日程第2 協議第1号

○教育長 日程第2 協議第1号 八雲町立学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 それでは議案書1ページをご覧ください。

協議第1号八雲町立学校設置条例の一部を改正する条例について協議を行うものでございます。議案書2ページをお開き願います。

熊石地域の小中学校については、児童・生徒数の減少や子ども達にとってより望ましい教育環境の必要性などから、学校の統廃合により平成28年度末で小学校4校と中学校2校が閉校、また、平成29年度から小学校1校及び中学校1校を新設することから、学校の廃止及び設置に伴い八雲町立学校設置条例の一部改正を行うものでございます。別表第1の八雲町立小学校では、関内小学校、雲石小学校、泊川小学校、相沼小学校を廃止し、新たに、名称「八雲町立熊石小学校」、位置「八雲町熊石雲石町744番地」を設置するものです。

また、別表第2の八雲八雲町立中学校では、熊石第一中学校、熊石第二中学校を廃止し、新たに、名称「熊石中学校」、位置「八雲町熊石雲石町492番地」を設置するものです。附則として、議案書の訂正をお願いしたいと思っておりますが、この規則を、この条例に訂正し

ていただきまして、平成29年4月1日に施行するものでございます。

なお、従前学校設置条例改正については、12月定例会で提案、議決をいただいていたところですが、既に学校統合することで保護者、地域との調整が整っていること、また、10月22日土曜日に町主催の6校合同閉校記念式典を予定していることなどから、今回は、9月定例会に提案するものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、協議第1号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号を協議済みといたします。

◎日程第3 議案第1号

○教育長 日程第3 議案第1号八雲町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 議案書3ページをご覧ください。

議案第1号、八雲町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

先程の協議第1号の条例改正の関連議案でございまして、八雲町教育委員会規則第11号の一部改正をするものです。別表内の関内小学校、雲石小学校、泊川小学校、相沼小学校、第一中学校、第二中学校を廃止し、新たに、学校の名称「熊石小学校」と「熊石中学校」を加え、通学区域はどちらの学校も「熊石折戸町から熊石関内町まで」記載のとおり改正するものでございます。附則として、この規則は、平成29年4月1日に施行するものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 ご異議ございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 報告第2号

○教育長 日程第4 議案第2号八雲町学校プール利用に関する規則を廃止する規則を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第2号八雲町学校プール利用に関する規則を廃止する規則についてご説明いたします。議案4ページをお開き下さい。

落部小学校及び野田生小学校に設置している学校プールの施設及び設備の老朽化により、

維持改修に相当の経費を必要とすることから、両小学校の水泳授業は、八雲町温水プールを使用することとし、本年度から両小学校のプールを廃止することとし、町内に学校プールの設置が無くなることから、既設の八雲町学校プール利用に関する規則を廃止しようとするものであります。附則として、この規則は公布の日から施行することとしております。

以上で議案第2号八雲町学校プール利用に関する規則を廃止する規則についての説明としますので、よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 ご異議ございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 議案第3号

○教育長 日程第5 議案第3号八雲町学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第3号八雲町学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。議案5ページをお開き下さい。

本件は、議案第2号で議決をいただいた、学校プールの廃止に伴い、学校施設の開放に関し必要な事項を定めた既設規則の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容は、解放の種類を定めた規則第4条第1項第3号の「遊泳解放」の条項を削除するものであります。附則として、この規則は公布の日から施行することとしております。

以上で議案第3号八雲町学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についての説明としますので、よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 ご異議ございませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 議案第4号

○教育長 日程第6 議案第4号八雲町教育支援委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第4号八雲町教育支援委員会委員の任命についてご説明いたします。議案6ページをお開き下さい。

八雲町教育支援委員会は、心身に障がいのある児童生徒等に対する教育支援及び就学先の決定に関する審議を行い、就学の適性を図ることを目的に設置されております。

八雲町教育支援委員会条例により委員は20人以内で組織し、第4条第1項の規定で、委員は、医師・知識経験者・町内小、中学校校長・町内小、中学校教頭及び教諭・医療施設の職員・関係行政機関の職員の中から任命することとなっており、昨年4月1日に20名の委員が任命されておりますが、本年4月1日付けの人事異動で3名の委員が異動となったことから、後任の委員を任命するものです。

後任の委員は、議案書記載のとおり、落部小学校の山崎晃校長、八雲中学校の小室育恵教諭、落部中学校の吉田絵里教諭の3名です。

なお、任期は本年4月1日に遡り、条例第4条第2項ただし書きの規定により平成29年3月31日までの残任期間とするものです。

以上で議案第4号八雲町教育支援委員会委員の任命についての説明としますので、よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 ご異議ございませんので、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 議案第5号

○教育長 日程第7 議案第5号八雲町指定文化財の指定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 議案第5号八雲町指定文化財の指定についてご説明いたします。議案書7ページです。

八雲町文化財保護条例第4条第1項の規定により、有形文化財4組7点を八雲町指定文化財として指定したく提案するものです。

八雲町文化財条例第4条第4項で、指定する場合にはあらかじめ、教育委員会が八雲町文化財保護審議会に諮問しなければならないとなっており、昨年12月21日の平成27年度第2回八雲町文化財保護審議会の議案第3号で諮問し、第2回審議会で協議・検討し、平成28年6月27日の平成28年度第1回八雲町文化財保護審議会で議案書8ページのように答申がありまして、9ページの指定文化財4組なります。これらの文化財の説明は、柴田学芸員から説明します。

○文化財係長 教育長。

○教育長 文化財係長。

○文化財係長 八雲町文化財保護審議会の答申を受けて、八雲町指定文化財といたく提案する文化財についてご説明いたします。

議案書9ページをお開き下さい。また、委員にお配りしましたカラーの図も参照してください。

今回、八雲町指定文化財としたい物件は、4組7点でありまして、いずれも文化財の種

別は、有形文化財となります。

始めに、子安観音菩薩像で、門昌庵が所蔵している仏像であります。作者は、木喰行道の弟子である白道作の仏像であります。

次の熊石村村会所諸用留も門昌庵が所蔵している古文書であります。内容は、熊石村村会所において、町奉行所などから出された公文書の控えや、村役人の行った諸業務等を記録した文書であります。

次に、八雲村概況図であります。郷土資料館が所蔵している4枚1組の絵図面です。明治23年頃の市街地の概況を描いた絵図面です。もう一点は、明治37年に元町で起こった火災による焼失家屋が描かれた絵図面で、いずれも鈴木永吉氏によって描かれた絵図面です。

次に土偶ですが、平成18年度に発掘調査した栄浜3遺跡より出土した縄文時代晩期の土偶です。土偶は通常破壊された状態で発見されているものですが、ほぼ完全な形で発見された貴重な考古遺物であります。

また、八雲町には、国指定重要文化財が1件、北海道指定文化財が4件、八雲町指定文化財が23件あります。町指定文化財は、平成2年度の指定以来の指定となり、文化財を指定することによって、文化財の保護に繋がっていきたいと考えております。

以上、説明いたします。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 熊石の2点なんですけれども、今後これはどこでこういった形で保管されるのでしょうか。

○文化財係長 教育長。

○教育長 文化財係長。

○文化財係長 基本的に指定されても所蔵は変わりません。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 今後有形文化財に指定された場合、個人と言いますかお寺で所蔵されているということなんですが、拝観したい場合はできるのでしょうか。

○文化財係長 教育長。

○教育長 文化財係長。

○文化財係長 通常は所蔵者に事前に連絡を取って、見学する形になります。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 これは、旧熊石町時代にはそういった文化財に指定されているということはないのでしょうか。

○文化財係長 教育長。

○教育長 文化財係長。

○文化財係長 平成17年の合併の時に、両町の未指定の文化財に対して文化財保護審議会にて調査を行いまして、その時に指定したい文化財の候補をあげて今回の指定となっております。

○教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」という声あり)

○教育長 ご異議ございませんので、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第8 議案第6号

○教育長 日程第8 議案第6号教職員の事故報告に係る処分内申についてを議題といたします。

なお、本件は個人情報を含む案件となっていることから、八雲町教育委員会会議規則第20条第1項ただし書きの規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○教育長 それでは、秘密会とします。

◎日程第9 報告第1号

○教育長 秘密会を解きます。

日程第9 報告第1号平成27年度学校給食費の納入状況についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石学校給食センター長 教育長。

○教育長 熊石学校給食センター長。

○熊石学校給食センター長 報告第1号平成27年度学校給食費の納入状況についてご報告させていただきます。議案書12ページからでございます。

先ず八雲町学校給食センターの納入状況でございますが、13ページをお開き下さい。右側の「平成27年度」の下段から4行目の現年度合計額欄です。調定額6千455万3千205円に対し、収納額は6千421万5千905円で、未納額が33万7千300円となり、収納率は99.48%で前年度対比0.22%の増となっております。小学校7校、中学校3校それぞれの学校の納付状況につきましては、上段記載のとおりとなっております。

次に1ページ飛ばして15ページをご覧ください。熊石学校給食センターの納入状況です。小学校4校、中学校2校で、右側「平成27年度」の下から4行目の現年度合計額欄ですが、調定額849万9千030円に対し、収納額も同額となっており、100%の収納率となっております。

次に14ページに戻りまして、八雲町学校給食センターの過去5年度分の納付状況でございます。右側「平成27年度」の現年度分と滞納繰越し分を合わせた調定額は6千767万4千005円で、前年度比342万9千325円の減となっております。下の欄、収

入済額は、6千624万1千180円で、前年度対比55万8千550円の減となっております。更に下の欄ですが、収入未済額（未納額）は、250万1千300円で、前年度対比61万9千500円の減少となっております。平成22年度から毎月の督促状の発行や法的手段等の活用により滞納累積額は減少しています。今後も収納対策室と連携しながら裁判所の支払督促制度等を活用し、効果的な債権管理に取り組んでまいりたいと思います。

以上、報告第1号平成27年度学校給食費の納入状況についての報告とさせていただきます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 落部小学校ですけれども、未納が平成26年から平成27年度で増えてきていますが、同一の方が未納で払い続けていないということでしょうか。

○熊石学校給食センター長 教育長。

○教育長 熊石学校給食センター長。

○熊石学校給食センター長 本日八雲町学校給食センター小栗所長が急遽欠席のため、詳細な資料を持ち合わせてございませんので、後ほど確認させていただきご報告させていただく形でよろしいでしょうか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 わかりました。

○教育長 他にございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 14ページでわからなかったところがあったのですが、平成27年度の不能欠損額はゼロになっていますよね。これは、どういうことなんでしょうか。

○熊石学校給食センター長 教育長。

○教育長 熊石学校給食センター長。

○熊石学校給食センター長 これは、制度的に平成27年度不能欠損取り扱いの件数がなかったということですので、滞納繰越分で不能欠損はなかったということです。

○教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」という声あり）

○教育長 他になければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第10 報告第2号

○教育長 日程第10 報告第2号平成27年度八雲町教育関係施設の利用状況についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 報告第2号平成27年度八雲町教育関係施設の利用状況について、遅くなりましたが報告します。議案書16ページです。

各教育施設の利用状況等をそれぞれ担当者から報告します。社会教育施設は私から説明します。議案書は17ページです。

公民館施設は前年度より微増の3万2千813人の利用がありました。部屋別では、展示室の利用が一番多くなっております。これは社交ダンスのサークル5団体でほぼ毎日夜間中心に午後など積極的に活用されて、8千792人の利用になっております。18ページは種別での利用状況で、社会教育関係団体の利用が約5割を占めております。町民センターの利用状況は、平成24年度の無人管理体制になっていますが、状況に応じて臨時職員で対応するなどしています。無人管理体制となつてからほとんど毎年1万2千人前後の利用で昨年も1万1千282人と少し減少しながらも利用され、使用料収入は有料団体の利用が昨年は減少し、ここ数年で一番低い5万4千3590円の収入になっております。郷土資料館については、柴田係長から説明いたします。

○文化財係長 教育長。

○教育長 文化財係長。

○文化財係長 平成27年度八雲町教育関係施設の利用状況についてご報告いたします。20ページをご覧ください。平成27年度の郷土資料館入館者は、木彫り熊資料館と合わせた人数で5千085名です。前年度に対して、1千271名の増加となります。地域別の割合は、町内が2千137名、道内が2千155名とほぼ同数で、残りが道外793名となっています。入館者数の中には、下段、各種企画展を含んだ入館者数となっております。

次に21ページをご覧ください。平成27年度の梅村庭園入園者数は、7千936名となっています。前年度と比較して、289名の増加となっております。

梅村庭園は、冬期間1月～3月は休園となっておりますが、梅村庭園内の梅雲亭で2月12日～3月3日の期間は特別に開園し「ひな人展」を実施しており、ひな人形展の入園者668名も含んだ数字となっております。

○図書館次長 教育長。

○教育長 図書館次長。

○図書館次長 続きまして、図書館利用状況を報告いたします。熊石総合支所図書室につきましては、熊石教育事務所長より報告いたします。それでは22ページをお開き下さい。平成27年度図書館統計のまとめで、貸出冊数以下資料費まで平成26年度と比較したものであります。

貸出冊数は合計で8万7千148冊と前年度対比1千245冊の増となりました。本館では、766冊 熊石総合支所図書室で36冊の増、また移動図書館につきましても443冊の増となりました。移動図書館車につきましては、平成27年度冬期間これまで熊石地域の巡回は危険を伴うということで、巡回しておりませんでした。12月と2月にワゴ

ン車にて巡回し好評でした。なお、すでにご報告いたしておりますが、1月に移動図書館車「ほんのもり号」が故障し、廃車となりましたが、予定どおり3月まで教育委員会ワゴン車等をお借りして、予定どおり巡回を行いました。利用者数につきましては、2万1千859人と前年度より147人の増となるなど、今後も、利用者の底辺を広げるため、資料の充実に一層力を注ぎ、利用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

登録者数・蔵書冊数・資料費については、記載のとおりとなっております。また、23ページ24ページは、ただいまご説明した利用状況について、本館・移動図書館・団体貸出・相互貸借の月別の一覧表となっておりますので、後ほどご一読いただきたいと思います。以上でございます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 続きまして、議案書25ページの平成27年度熊石総合支所図書室利用状況でございます。利用者数合計で477人、前年度比7人の減少、貸出冊数合計で1千535冊、前年度比36冊の増加で、ここ数年横ばいで推移しており、利用者の実態としては固定的な利用者傾向にある状況でございます。

○体育課管理係長 教育長。

○教育長 体育課管理係長。

○体育課管理係長 続いて26ページをご覧ください。八雲町体育施設利用状況についてご説明いたします。まず左の運動公園からご説明いたします。野球場については、少年団や野球協会が使用しており、若干の増となっております。運動公園、ソフトボール場は壮年ソフトボール大会の利用もありまして、前年度より460名ほど増となっております。テニスコートは、中高生の部活動の利用、主に中学生ですが、例年通りとなっております。

次にスポーツ公園の説明をいたします。スポーツ公園は、全体的に利用者が昨年度より減っております。陸上競技場については、陸上大会、少年団活動等のほか、フィールド部分ではサッカーの利用があります。多目的広場については、ほとんどがサッカーによる利用になってございます。テニスコートは、硬式となっておりますので、一般の愛好者や高校の硬式テニス部の利用となっております。総合体育館については、例年どおりの利用者数です。温水プールも例年と同じでございます。スキー場に関しましては、昨年は雪不足の影響でオープンが遅れ、9日ほど営業日数が少なくなっております。オープン後も雪が少ない状態が続いたため、ゲレンデコンディションが悪く、来場者数も伸び悩む原因となってしまいました。結果的には、昨年に比べて1万8千人の減となっております。歩くスキー場については、学童保育所による利用などにより、400名以上の利用がありました。落部多目的グラウンドについては、落部地域のパークゴルフ協会や地元の企業のソフトボール等の利用もあり、このような数字となっております。

以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 次に、議案書27ページの平成27年度ひらたないスキー場の利用状況ですが、1月上旬から2月末までの開設で、実質開放日は45日間でした。45日間での述べ利用者数は、主に学校のスキー授業やスキークラブ主催の夜間スキー教室で、合計1千834人であり、平成26年度との比較では432人の減少ですが、要因として、児童生徒数の減少のほか、降雪が遅かったことと雨などの影響による開設日数の減などによるものでございます。

続いて、議案書28ページの平成27年度熊石地域の学校開放利用状況ですが、小学校3校で3種目、中学校1校で2種目、合計4校5種目での述べ217日、1千882人が利用実績でございます。一般会計歳入での収入状況は施設使用料として2万7千480円の決算額でございます。

続いて、議案書29ページの平成27年度の熊石歴史記念館入館者利用状況です。開設は例年どおり4月1日から10月31日で、有料152人、無料374人、合計526人で、有料入館料は4万3千980円でございます。全体的に道南休養村の入込者数の減少と関連して有料人員は減少傾向にあります。無料人員の305人の減少は、平成26年度にくまいし館建設工事により熊石地域文化際展示の部を歴史記念館で3日間開催しましたが、平成27年度は通常どおりくまいし館で実施したことが大きな減少の要因でございます。

以上で、報告第2号平成27年度八雲町教育関係施設の利用状況についての報告説明とさせていただきます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 2点お聞きしたいのですが、まず18ページの公民館利用状況について、平成22年度から平成23年度で利用人数が増加しているのですが、他の施設に比べて利用状況が良いと思うのですが、講座が増えたというような何か理由があるのでしょうか。2点目ですが、26ページの八雲町体育施設利用状況なんですが、温水プール使用料収入の件で、スキー場については先ほど説明がありまして暖冬の影響でオープンするのが遅かったため減少したのはわかりましたが、プールの方が平成26年度と比べまして27年度の方が営業の日数も多いのですが、14万4千円ほど収入が減っている理由があれば教えてください。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 18ページの公民館の利用者数平成22年度から23年度を比較すると約4千人増えております。これにつきましては、後日詳しく調べて皆さんにご報告したいと思います。また、平成26年度、27年度も少し利用者数は増加しております。これは、特に料理室が増えておりまして、公民館利用のカウンターの仕方を変更しまして、教育委員会職員が給食で利用している部分も正規に申請書を提出して利用することとしました。

週5日間で毎日約10人以上利用する部分を計上しました。

○体育課管理係長 教育長。

○教育長 体育課管理係長。

○体育課管理係長 使用料のご説明をしたいと思います。こちらは一般利用者ではなく教室利用者の減によるものでございます。教室の参加者が減ったということです。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 補足ですが、利用状況については、全体的には減ってきています。特に教室のコマ数の減少により、参加者も減っているという意味でございます。一般も若干減ってございます。

○教育長 よろしいですか。他にございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 藤内委員と同じような質問ですが、26ページのスキー場の利用なんです、ここ10年で1番少なくなっている状況なんです、営業日数でいうと平成25年度とあまり変わりませんが、平成27年度が急激に落ち込んだ理由が何かあるのでしょうか。

○体育課管理係長 今回の利用状況の説明の中で説明した通り、昨年は雪不足でオープンが遅れたということが1番の原因となっています。9日間少なくなったこととオープン後も雪が少ない状況で、ゲレンデコンディションも悪い状況が続いたことです。また、説明では省きましたが、大きなスキーの大会が雨で当日中止となり、その大会に参加予定の人数が減ったことなど色々な要因が重なり、今年については過去の数字と比較すると急激に落ち込んだという形になってはいますが、これは天候によるものなのでご理解ください。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 説明があったということですが、私はそういう感じで説明したとは感じなかったのが質問したんですが、平成25年度と平成27年度の営業日数を比べると平成27年度の方が多いですが、収入が減っているのは今説明のあった天候やコンディションの影響、大会の中止などによるものなことなんですね。わかりました。

○教育長 他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 関連した質問ですが、郷土資料館の利用者が激増した要因はどのようなものでしょうか。

○文化財係長 教育長。

○教育長 文化財係長。

○文化財係長 旧林業研修センターを木彫り熊資料館に用途変更しまして、資料館の入館者数というのは、郷土資料館と木彫り熊資料館の二つの資料館の利用者数を足しているの

で、前年度比で増加がみられているというのが要因です。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 町民センターが無人管理になってもうしばらく経ちますが、それによるトラブルというようなものは把握していますか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 今のところ大きなトラブルは発生しておりません。ただし、大集会室を利用するときは、臨時職員などを配置して音響や正面玄関から入場など対応しています。それから、夜間に団体が会議室だけ使用する場合は、鍵を団体に渡して自分たちで清掃・施錠をしております。町の中でも公共施設の見直し等がありますが、町民センターの管理の仕方は、部分改修等もありますが、今のところ大きな経費をかけて管理しておりません。団体等の利用もございますし、町民センターについては、1万2千人程度の利用がありますので、できる限り今の形で施設を開放していきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 来年度で熊石地域の泊川小学校、相沼小学校が閉校されるということで、今まで今まで利用している空手少年団などは今後どういう形になるのでしょうか。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 現在のところ、利用団体さんとの話し合いの中では泊川から折戸の3校が閉校することとなっています。そこで、学校の規模等々考えて泊川小学校の体育館を開放して取組を継続していこうということで利用団体さんと話し合いをしております。ですから、泊川小学校の体育館が経費等の面でも一番効率が良いと考えていますので、何とかこの体育館の開放に向けて町内と話し合いを続けていこうと考えています。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 泊川小学校の体育館を相沼の空手少年団も利用するということですか。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 相沼の空手少年団の代表ともその方向で話をしております。

○教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」という声あり)

○教育長 他になければ、報告第2号は報告済みといたします。

○教育長 日程第8 その他について何かございますか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 社会教育課から一つ報告をさせていただきます。

英語指導助手、AETですが、平成25年8月から3年間各中学校を主体に小学校や英会話講座そしてバイオリンのコンサートなど幅広く大活躍いただきましたアルマスリフトさんが3年間の任期満了により退任になりまして、函館市に転出し、高校のALTとして勤めると伺っております。後任には、同じくカナダはアルバーター州カルガリー出身のアシュリーステファナクさんで平成元年生まれです。日本語は読む・書くは中級で話す・聞くは初級とのことで、他はフランス語とロシア語が入門程度、読み書きできるそうです。趣味や関心ごととは言語の学習・美術・ピアノだそうです。

任期はとりあえず来年7月31日までとなっております。アルマさんの活躍に感謝申し上げます。

また、アルマさんの1年間の活動は町内5中学校に187日、小学校9回、教育委員会勤務20日、国際交流や英会話講座等20回の活動内容となっております。

また、冒頭教育長から紹介ありました平和学習事業ですが、町内5校の中学生5名に野田生中学校吉田校長を団長に、社会教育課の川口主事が8月5日から7日までの3日間広島県の平和祈念式典等に参加し、7日全員元気に帰ってきております。8月15日の町内平和記念式や各中学校で全校集会・文化祭等で報告会を行います。教育委員には、今後編集作業が行われる報告書を配布いたします。

また、併せて原爆ポスター展と一緒に千羽鶴ということで、各小学校、来館者をお願いしていたところですが、4千羽以上の束になって広島県の式典に献花させていただいたということを報告させていただきます。

以上です。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これもちまして、平成28年度第9回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前11時54分】